

歯科検診・フッ素塗布の費用 を助成します

子どもの歯はやわらかく虫歯になりやすいため、予防に効果のある方法としてフッ素塗布があります。フッ素は酸に溶けにくい丈夫な歯を作ったり、歯の表面を修復するなどの効果があります。

対象者 1歳 から 小学校就学前 のお子さん



助成額 町内 歯科医院の場合:1回 1,000円 まで
町外 歯科医院の場合:1回 500円 まで

助成回数 子ども1人につき 年4回 まで
(3~4か月ごとに受けましょう)

申請場所 保健福祉センター または 保育所

登所・降所時に保育士へ
お申し出ください。



助成を受けるまでの流れ

1

歯科医院で歯科検診・フッ素塗布を受ける。
母子健康手帳の『**歯の健康カード**』(下記参照)に記録を書いてもらう。
費用を支払い、**領収書・診療明細書**を受け取る。

持ち物

健康保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか・母子健康手帳
・ わっさむ健やかこども医療費受給者証
(歯科医院によって医療保険の対象となる場合があるため)

2

保健福祉センター窓口、または保育所窓口で 費用助成の申請手続きを行う。
※申請期限は各受診後 **6か月以内**になります。

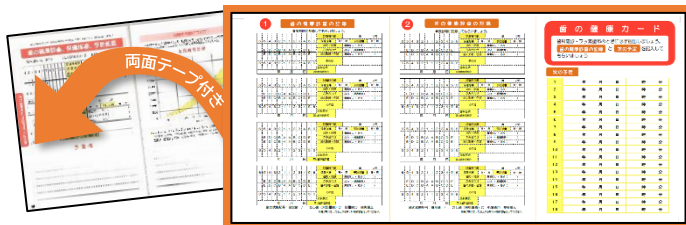
持ち物

母子健康手帳(歯の健康カード)・領収書・診療明細書
印鑑(シャチハタは不可) ・ 振込口座の確認できるもの(通帳など)

3

後日、指定の口座に助成額が振り込まれる。

母子健康手帳の「**歯の健康診査、保健指導、予防処置**」のページに『**歯の健康カード**』を貼りましょう



※R6年度に配布したのものになります。
お手元がない場合はご連絡ください。

和寒町保健福祉センター保健係
(☎0165-32-2000)